

平成 28 年度 栄村臨時職員募集要領

平成 28 年度 道路維持作業に従事する臨時職員を募集します。

- 1 募集人員 若干名
- 2 職 種 道路維持作業
(草刈り、道路補修、側溝整備、安全施設取付・撤去作業、除雪作業等)
- 3 資格等
 - (1) 年 齢 平成 28 年 4 月 1 日現在、18 歳以上概ね 40 歳以下の心身共に健康な者
 - (2) 資 格
 - 1 現在栄村に在住しているか、採用後栄村に住所を移し、栄村を生活の拠点とできる者
 - 2 普通自動車運転免許証を所持している者※但し、平成 28 年 11 月 30 日までに大型特殊運転免許証及び車両系建設機械運転技能講習修了証を取得する見込みの者
 - (3) その他 上記の資格等を満たしていても次のいずれかに該当する者は、応募できません。
 - ①被成年後見人又は被保佐人
 - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行中若しくは受けることとなる者
- 4 雇用期間 雇用契約の日から平成 29 年 3 月 31 日 (金) まで
- 5 賃金等 月額 201,500 円 以内
※1 時間外勤務手当あり
※2 社会保険に加入
- 6 勤務条件
 - (1) 週 5 日勤務 但し、災害が発生した場合や冬期降雪時は、週休日 (土、日曜日) 及び祝祭日の勤務あり
 - (2) 勤務時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで
※1 休憩時間 1 時間を挟み、勤務時間は 7 時間 45 分
※2 冬期降雪時は早朝の時間外勤務あり

7 募集期間及び申し込み方法

(1) 募集期間 平成 28 年 6 月 15 日 (水) から平成 28 年 6 月 30 日 (木) まで

(2) 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで 但し、土、日、祝祭日は受理しません。

なお、郵送による場合は、平成 28 年 6 月 30 日の午後 5 時 15 分までに到着したもので受付します。

(3) 応募方法 栄村HP 及び役場窓口・秋山支所に用意してある「栄村臨時職員 (道路維持作業員) 申込書」に必要事項を記入して、下記申込先に直接持参又は郵送してください。

8 採用発表 採用決定者には、7 月中旬に文書で通知します。

9 その他

(1) 提出いただいた書類は返却しません。

(2) 不明な点は、下記へお問い合わせください。

○申込み先

〒389-2792 長野県下水内郡栄村大字北信 3433 番地
長野県 栄村役場 総務課 行政係

○問い合わせ先

栄村役場 産業建設課 建設係 担当：久保田

電話：0269 (87) 3113 内線 143

FAX：0269 (87) 3083

メールアドレス：kensetsu@vill.sakae.nagano.jp